

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育(保育あり)

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ

住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ

往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

プラスチック類のごみは二重袋で出さないでください!

ごみの外袋の中に小袋が入っていると、破袋機で破けず、中身の選別を徹底できません。10月の容器包装リサイクル協会の品質検査によると、市の破袋度評価はDランクで、この状態が続くと同協会に引き取りを拒否されます。プラスチック類は、汚れをひとつすずすとともに、二重袋で出さないでください。

☎ごみ対策課 ☎内線2533

「女性、若者／シニア起業家支援資金」利用者に借入利率の一部を補給します

市内に住所(法人は本店所在地)を有し、以下の条件を満たす方。①市内で同資金の融資(以下「指定融資」)を受けた、②市内で新たに事業を始めようとしている、または指定融資を受けた時点で開業後1年未満、③市民税または法人市民税(法人市民税課税前の場合)、その代表者の市民税)を滞納していない

◆利子補給の対象額

指定融資の融資額のうち700万円以内

◆交付額

利子補給の対象額に指定融資の融資利率(上限2.5%)を乗じて得た額の2分の1

◆補給期間

指定融資を受けた日から2年以内

☎生活経済課 ☎内線2544へ

裁判員制度にご理解を

同制度は、国民から選ばれた裁判員が被告人の有罪・無罪と量刑を裁判官と共に決める制度です。国民が刑事裁判に参加することで、司法への理解と信頼が深まる事が期待されています。

☎東京地方裁判所立川支部 ☎042-845-0279

検察審査員に選ばれたらご協力を

検察官が事件を裁判にかけてくれないという不満を持つ方のために、検察審査会(費用無料、秘密厳守)があります。審査員(11人)は選挙人名簿から抽選で選ばれます。ご協力をお願いします。

☎立川検察審査会事務局 ☎042-845-0292

11月は労働保険適用促進強化期間

労働者を1人でも雇用する事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入が義務付けられています。未加入の事業主は早急に手続きを行ってください。

☎三鷹労働基準監督署労災課 ☎48-1161(労災保険)、ハローワーク三鷹雇用保険適用課 ☎47-8623(雇用保険)

重症心身障害児を対象とした保育に関する調査にご協力ください

厚生労働省のモデル事業を受託した

重度心身障害児生活支援協議会では、重度の障がいがある児童の保育について、市内の保育施設を対象にアンケート調査を実施します。該当の施設には11月1日付で調査票を発送します。

☎同協議会事務局(あきやま子どもクリニック内) ☎70-5777、市子ども育成課 ☎内線2700

三鷹都市計画生産緑地地区の都市計画変更案の縦覧と意見書の受付

◆縦覧

☎11月10日(月)まで

☎まちづくり推進課(市役所5階54番窓口)

◆意見書の提出

☎11月10日(月)(必着)までに意見と必要事項(上記参照)を☎machidukuri@city.mitaka.tokyo.jp・「〒181-8555まちづくり推進課」へ

☎同課 ☎内線2811

平成26年度認定農業者制度の申請受付と個別相談会

◆申請受付

11月4日(火)～12月3日(水)

◆個別相談会

11月12日(水)午後1時～5時・20日(木)午前9時～正午

☎生活経済課(第二庁舎2階) ☎内線3063へ。申請書は市ホームページからも入手可

11月9日(日)～15日(土)は

秋の火災予防運動

「うれしいね 防火で笑顔の人と町」家の内外を点検し、火災の起こりにくい環境づくりを心掛けましょう。

◆防火のつどい

☎11月12日(水)①火災予防協力者表彰式=午後1時から、②火災予防コンサート=2時から

☎②200人

☎芸術文化センター星のホール

☎当日会場へ(②は先着制)

☎三鷹消防署 ☎47-0119

第27回みたか市民愛の献血デー

☎三鷹市社会福祉協議会、三鷹市献血推進協議会

☎11月13日(木)午前10時～午後4時(午前11時30分～午後1時を除く)

☎緑の小ひろば(三鷹駅南口)

☎当日会場へ

☎三鷹市社会福祉協議会 ☎46-1108

税金

年末調整等説明会

☎11月13日(木)①午前10時～正午、②午後2時～4時

☎市内の法人、個人事業者の給与事務担当者

☎三鷹市公会堂光のホール

☎当日会場へ

☎武蔵野税務署 ☎53-1311(年末調整・支払調書について)、三鷹市市民税課 ☎内線2347(給与支払報告書について) ※自家用車での来場はご遠慮ください。

固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納された固定資産、②震災・風水害・火災などにより被害を受けた固定資産、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請がされた後に納期限が来るものが対象)。

☎納期限7日前までに申請書と必要書類を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

☎同課 ☎内線2363

国保・年金

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの引き落としを口座振替に変更できます

☎保険証、振替を希望する口座の内容が分かるものと、その口座の届出印を納税課(市役所2階25番窓口)へ

※平成27年2月分の年金から変更希望の方は、11月28日(金)までに申請してください。

☎同課 ☎内線2417

子育て・教育

お子さんが誕生したら申請を

出生日から15日以内に申請してください。

◆児童手当

0歳のお子さん1人につき、月額15,000円または5,000円(保護者の所得により決定)を、申請した月の翌月分から支給します。

◆乳幼児医療費助成制度(マル乳)

0歳～小学校入学前のお子さんの医療費(保険診療分)の自己負担額を全額助成します。

☎子育て支援課(市役所4階43番)、市政窓口へ

☎同課 ☎内線2751

※くわしくはみたか子育てねっとホームページ <http://www.kosodate.mita-ka.ne.jp/>をご覧ください。

東児童館の催し(11月)

◆乳幼児親子ひろば

☎①くわくランド=4～14日の月・火・金曜日午前10時～午後2時、②ひよこランド=5・12日の水曜日午前10時～午後1時、③お父さんもいっしょわ

くわくランド=8日(土)午前10時～11時30分、④親子の自由遊びひろば=13日(休)午前10時～午後2時

☎①③④0歳～就学前のお子さん、②0・1歳のお子さん

◆おばけやしき

☎5日(水)午後3時～4時30分(4時15分まで受付)

◆おもちゃの病院

☎12日(水)午後2時～4時

☎特殊部品などの交換は実費

◆サッカーデー

☎17日(月)①午後3時10分～3時50分、②4時～4時50分

☎①年中・年長児、②小学1～3年生

☎いずれも当日会場へ

☎同館 ☎44-2150

※そのほか、定例行事の日時や内容は、同館で配布する「じどうかんだより」や市ホームページをご覧ください。

西児童館 乳幼児のおそびひろば

◆ちびっこの日

☎開館日の午前9時～午後1時

◆サークルタイム

☎月～土曜日の午前11時30分～正午

◆ちびっこの日スペシャル(11月)

☎①やきいも大会=5日(水)午前11時～正午、②どんぐり拾い=13日(休)午前11時から

☎就学前のお子さんと保護者

☎②どんぐり公園(二中北側)

☎①1本100円

☎①ごみ袋、飲み物、軍手、敷物

☎当日会場へ(①は11月1日(土)までに直接または電話で同館 ☎31-6039へ)

☎同館 ☎31-6039

おもちゃの病院(11月)

☎三鷹市消費者活動センター運営協議会

☎☎消費者活動センター=5・19日の水曜日、リサイクル市民工房=8・22日の土曜日、いずれも午後1時～3時

☎特殊部品などの交換は実費

☎当日会場へ

☎同センター ☎43-7874

むらさき子どもひろばの催し(11月)

◆乳幼児のスペシャルイベント

☎①変身!スペシャルバースデー=6日(木)・7日(金)午前11時20分～11時30分、②手形スタンプ=11日(火)・12日(水)午前11時～11時30分、③にこにこキッズ=19日(水)午前10時45分～正午(10時30分～10時40分受付)、④mamaカフェ=28日(金)午前10時30分～11時30分、⑤親子工作「食卓セット作り」=29日(土)午前10時～11時30分(9時45分から受付)

☎①～③0歳～就学前のお子さん、④0歳～1歳6カ月のお子さんと母親15組、⑤0歳～就学前のお子さんと保護者10組

☎③のみ牟礼コミュニティセンター

☎②④タオル、⑤持ち帰り用袋

☎当日会場へ(④⑤は直接または電話で同ひろば ☎49-5500へ(先着制))